

モニタリング結果報告書

平成19年8月

モニタリングの対象となる施策目標	公的年金制度の上乗せの年金制度(企業年金等)の普及促進を図ること
------------------	----------------------------------

1. 政策体系上の位置付け

基本目標	IX	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること
施策目標	1	老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること
施策目標	1-2	公的年金制度の上乗せの年金制度(企業年金等)の普及促進を図ること
個別目標	1	企業年金等の普及促進を図ること
(主な事務事業) ・企業年金等普及促進事業		
施策の概要(目的・根拠法令等)		
1 目的等 国民の高齢期における所得の確保に係る自主的な努力を支援し、もって公的年金の給付と相まって国民の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする。		
2 根拠法令等 ○確定拠出年金法(平成13年法律第88号) ○確定給付企業年金法(平成13年法律第50号) 等		
主管部局・課室	年金局企業年金国民年金基金課	
関係部局・課室	年金局総務課	

2. 施策目標に関する指標

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期)						
		H14	H15	H16	H17	H18
1	企業年金等の加入者数(単位:万人) (1400万人以上/平成23年度)	1,153	1,123	1,134	1,160	1,261
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、信託協会・生命保険協会・全国共済農業協同組合連合会「企業年金の受託状況」によるが、平成18年度の数値は、年金局企業年金国民年金基金課調べによる推計値である。 ※企業年金等とは、厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、国民年金基金を指す。						

3. 個別目標に係る指標等

個別目標 1						
企業年金等の普及促進を図ること						
個別目標に係る指標						
アウトプット指標 (達成水準/達成時期)						
	H14	H15	H16	H17	H18	
1	企業年金等の加入者数(単位:万人) (1400万人以上/平成23年度) ※施策目標に係る指標1と同じ。	1,153	1,123	1,134	1,160	1,261
(調査名・資料出所、備考)						
・指標1は、信託協会・生命保険協会・全国共済農業協同組合連合会「企業年金の受託状況」によるが、平成18年度の数値は、年金局企業年金国民年金基金課調べによる推計値である。 ※企業年金等とは、厚生年金基金、確定給付企業年金、確定拠出年金、国民年金基金を指す。						
施策目標・個別目標を達成するための主な事務事業の概要						
事務事業名 : 企業年金等普及促進事業						
平成18年度 予算額	2343.5百万円(補助割合:[国10/10]) 一般会計、厚生保険特会、労働保険特会、その他()					
実施主体	本省、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 都道府県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(特別の法律により設立される法人、特別民間法人)					
概要: 企業年金等の普及促進に向けて、企業年金等の制度見直しにかかる調査・検討、地方厚生局等への説明会・意見交換、統計情報の集計、広報、企業年金連合会及び国民年金基金連合会への事務費補助等を行う。						